

報告事項2（周知・報告）

令和2年度（令和3年1月1日以降3月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について

教育長が専決した標記状況について、別紙のとおり報告する。

令和3年4月20日

<参考>

地方公務員法

（懲戒）

第29条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

令和2年度における教職員の懲戒処分の状況について

1 報告期間

令和3年1月1日から3月31日まで

2 概 要

期間中、14件（14名）の懲戒処分を行った。※〔 〕内は前年同期の数

校種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
高等学校	1 [1]	1 [0]	4 [5]	1 [2]	7 [8]
支援学校	2 [0]	3 [0]	1 [3]	0 [2]	6 [5]
中学校	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
小学校	0 [2]	1 [0]	0 [1]	0 [0]	1 [3]
合 計	3 [3]	5 [0]	5 [9]	1 [4]	14 [16]

行為態様別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
一般服務関係	1 [1]	1 [0]	2 [4]	0 [1]	4 [6]
公金公物関係	0 [2]	1 [0]	2 [4]	1 [3]	4 [9]
公務外非行関係	2 [0]	3 [0]	0 [1]	0 [0]	5 [1]
交通法規違反等	0 [0]	0 [0]	1 [0]	0 [0]	1 [0]
合 計	3 [3]	5 [0]	5 [9]	1 [4]	14 [16]

(1) 一般服務関係…4件（4名）

①生徒への性的な言動…1件（1名）

- ・ 府立高等学校 男性指導教諭（59歳）『免職』

平成30年7月から平成31年2月にかけて、生徒1名に対し、性的な内容のメッセージを、複数回送信した。

また、校長からの指導後も、当該生徒に対し性的な発言等を繰り返した。

〔管理監督責任〕

校長（58歳） 訓戒

②特別休暇の虚偽申請…1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性講師（30歳）『停職1月』

令和2年5月から9月に、短期介護特別休暇について計5回、また、同年11月及び12月に、服喪特別休暇について計2回、虚偽の申請をし、計6日、休暇を不正取得した。

〔管理監督責任〕

校長（56歳） 嚴重注意

③公文書偽造及び行使… 1件（1名）

・ 府立支援学校 男性事務長（60歳）『減給3月』

事務長は、労働基準法に基づく時間外勤務・休日労働に関する協定書等に、決裁を得ずに校長印を押印し、また、労働者代表の個人印を無断で押印し、届け出た。

[管理監督責任]

校長（59歳） 嚴重注意

④職務命令違反等（勤務時間中の喫煙等）… 1件（1名）

・ 府立高等学校 男性実習助手（62歳）『減給1月』

平成22年4月から令和2年11月までの間、勤務時間中に学校敷地内で喫煙をした。

[管理監督責任]

校長（61歳） 嚴重注意

元校長（64歳） 嚴重注意

(2) 公金公物関係… 4件（4名）

○通勤手当の不正受給… 4件（4名）

ア 府立高等学校 女性教諭（30歳）『停職3月』

教諭は、鉄道を利用する通勤認定を受け、通勤手当を受給していたが、令和2年4月から6月までの間、自動車通勤を行い、通勤手当を不正に受給した。

また、教諭は、事案発覚後、校長から再三にわたり指導を受けたにもかかわらず、自動車通勤を行った。

さらに、教諭は、生理休暇を不正に取得した。

[管理監督責任]

校長（60歳） 嚴重注意

イ 府立高等学校 男性教諭（35歳）『減給4月』

教諭は、鉄道及びバスを利用する通勤認定を受け、通勤手当を受給していたが、令和元年11月から令和2年12月までの間のうち、9か月間、自動車等で通勤を行い、通勤手当を不正に受給した。

[管理監督責任]

校長（57歳） 嚴重注意

ウ 府立高等学校 男性教諭（31歳）『減給1月』

教諭は、鉄道及びバスを利用する通勤認定を受け、通勤手当を受給していたが、令和2年4月及び5月、自転車通勤を行い、通勤手当を不正に

受給した。

[管理監督責任]

校長（58歳） 厳重注意

エ 府立高等学校 女性講師（36歳）『戒告』

講師は、鉄道及び自転車を利用する通勤認定を受け、通勤手当を受給していたが、令和2年6月から12月までの7月間、自動車通勤し、通勤手当を不正に受給した。

(3) 公務外非行…5件（5名）

①痴漢…2件（2名）

ア 府立支援学校 男性教諭（27歳）『免職』

令和2年11月、電車内で女子高校生の臀部を触る痴漢行為を行い、その翌日、同じ女子高校生に同様の痴漢行為を行った。

イ 府立支援学校 男性講師（58歳）『停職6月』

令和3年1月、公衆浴場内で成人男性の太腿及び股間を触る痴漢行為を行った。

②窃盗…1件（1名）

・ 府立支援学校 男性教諭（23歳）『免職』

令和2年10月から12月にかけて、同僚の財布から4回、現金合計21万円を窃取した。

③暴行及び脅迫等…1件（1名）

・ 府立支援学校 男性教諭（33歳）『停職6月』

教諭は、令和2年11月、大阪市の路上において、女性Aのスマートフォンを路面に叩きつけて損壊し、腹部を蹴る暴行を行った。

また、教諭は、令和2年12月、女性Aの実家あてに手紙を送り、同月25日、ストーカー規制法の規定による禁止命令を受けた。

さらに、教諭は、令和2年12月、女性BにLINEで脅迫する内容のメッセージを送信した。

加えて、教諭は、過去に、欠勤により懲戒処分を受けていたにもかかわらず、令和2年12月から令和3年2月にかけて、合計4日2時間26分欠勤した。

④邸宅侵入…1件（1名）

・ 市立小学校 男性教頭（49歳）『停職6月』

教頭は、女性用下着を撮影する目的で、集合住宅の共用部分に侵入した。

また、教頭は、過去にも同様の行為を繰り返し行っていた。

(4) 交通法規違反等… 1 件 (1 名)

○交通事故 (死亡) … 1 件 (1 名)

- ・ 府立高等学校 男性教諭 (58 歳) 『減給 1 月』

平成 27 年 4 月、教諭は、交通事故を起こして人を死亡させた。

3 府教委の取組

- 令和3年度「府立学校初任者研修」、「新規採用者研修」において、服務等の理解を通して公務員としての自覚を持たせるための講義を実施した（令和3年4月5日からWeb配信方式により実施）。
- 令和3年度「府立学校新任校長研修」において、教職員の不祥事根絶に向けて、所属教職員の服務管理に係る指導・監督を徹底するよう指示した（令和3年4月14日からWeb配信方式により実施）。
- 国において幹部職員が利害関係者から供応接待を受けるなどの国家公務員倫理規程に違反する行為を行うという事態が発生したことから、令和3年4月、府立学校長・准校長及び市町村教育委員会教育長に対して、「教職員の綱紀保持について（通達）」を発出し、所属教職員の指導・監督に万全を期すよう、改めて指示した。

令和2年度 懲戒処分の内訳(令和3年1月1日～3月31日)

(単位:人)

	R2年度																R1年度																												
	高校				支援学校				中学校				小学校				R2年度合計					高校				支援学校				中学校				小学校				R1年度合計							
	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	態様別合計	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	免職	停職	減給	戒告	態様別合計			
一般服務関係	体罰															0	0	0	0	0		1														0	0	1	0	1					
	児童生徒へのわいせつ・不適切指導・不適切行為(セクハラ)	1														1	0	0	0	0									1								1	0	0	0	1				
	公文書偽造及び行使						1									0	0	1	0	0																		0	0	0	0	0			
	休暇の虚偽申請等						1									0	1	0	0	0																			0	0	0	0	0		
	欠勤・職務専念義務違反															0	0	0	0	0				1															0	0	0	1	1		
	守秘義務違反等															0	0	0	0	0					1													0	0	1	0	1			
	職務懈怠															0	0	0	0	0					1						1							0	0	2	0	2			
	職務命令違反等(勤務時間中の喫煙等)				1											0	0	1	0	0																			0	0	0	0	0		
公金公物関係	手当等の不正受給・着服		1	2	1										0	1	2	1	0			3	1				1	2									0	0	4	3	7				
	詐欺等														0	0	0	0	0		1																1	0	0	0	1				
	横領等														0	0	0	0	0										1								1	0	0	0	1				
公務外非行関係	痴漢					1	1							1	1	0	0	0																			0	0	0	0	0				
	窃盗					1								1	0	0	0	0																			0	0	0	0	0				
	暴行及び脅迫等					1								0	1	0	0	0																			0	0	0	0	0				
	邸宅侵入												1						0																			0	0	0	0	0			
	つきまとい等														0	0	0	0	0			1																0	0	1	0	1			
交通事故・交通法規違反	交通事故(死亡)				1									0	0	1	0	0																			0	0	0	0	0				
校種・種別ごとの合計		1	1	4	1	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	5	5	1	14	1	0	5	2	0	0	3	2	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	9	4	16
校種別合計		7				6				0				1				14					8				5				0				3				16						

教職員の不祥事における懲戒処分状況② (令和2年度行為態様別件数)

参考資料2

校種別	高校	支援学校	中学校	小学校	計	
令和2年度(計)	22	13	7	3	45	
※()内は内数						
種別	免職	停職	減給	戒告	計	
一般服務 関係	児童生徒への体罰・暴行・強要			6(4)	2	8(4)
	児童生徒に対するわいせつ・セクハラ (自校)	1		2(1)		3(1)
	休暇の不正取得		3			3
	教員へのわいせつ		1(1)			1(1)
	欠勤			2		2
	個人情報流出				1	1
	背任・職務専念義務違反等	1		1		2
	公文書偽造・職務懈怠			1	1(1)	2(1)
公金公物 関係	公金詐欺・不適切会計	1(1)		1		2(1)
	手当の不正受給 (通勤手当、特殊勤務手当)		2	8	2	12
公務外非行 関係	児童生徒に対するわいせつ・痴漢 (他校)	2				2
	痴漢(18歳以上)	1	1			2
	児童買春・児童ポルノ禁止法違反	1(1)				1(1)
	窃盗	1				1
	邸宅侵入・暴行等		2(1)			2(1)
交通事故(死亡)			1		1	
合計	8(2)	9(2)	22(5)	6(1)	45(10)	

※(小中学校)は、大阪市、堺市、豊能地区教職員を除く。

教職員の不祥事における懲戒処分状況② (令和元年度行為態様別件数)

校種別	高校	支援学校	中学校	小学校	計	
令和元年度(計)	18	12	2	7	39	
※()内は内数						
種別	免職	停職	減給	戒告	計	
一般服務 関係	児童生徒への体罰・暴行			6(1)	1	7(1)
	卒業式における不起立				1	1
	児童生徒へのわいせつ セクハラ・不適切な行為	2(1)	1	1	1(1)	5(2)
	休暇の不正取得	1				1
	同僚教員へのセクハラ			1(1)		1(1)
	欠勤				2	2
	営利企業従事制限違反		1(1)			1(1)
	守秘義務違反等			1		1
	職務専念義務違反			1	1	2
	職務懈怠			1	1(1)	2(1)
公金公物関係 (着服、手当等不正受給)	2(1)		6	3	11(1)	
公務外非行 関係	盗撮	1	1			2
	つきまとい等			1		1
交通事故・交通法規違反	1(1)				1(1)	
監督責任			1(1)		1(1)	
合計	7(3)	3(1)	19(3)	10(2)	39(9)	

※(小中学校)は、大阪市、堺市、豊能地区教職員を除く。